

【合同庁舎】

中央合同庁舎第5号館温室効果ガス削減計画

			平成13年度	平成18年度目標	
		(単位)			(13年度比)
電気		t-CO2	7,469	7,015	-6%
	(電気使用量)	kWh	19,755,290	14,463,918	-27%
	(電気の排出係数)	kg-CO2/kWh	0.378	0.485	28%
電気以外		t-CO2	1,691	1,504	-11%
合計		t-CO2	9,160	8,519	-7%

○主な削減対策と削減量

・設備改修等ハード対策

- (1) 執務室内の照明のインバーター化 182 t-CO2
- (2) 空調用ポンプ、給排気ファンのインバーター化 102 t-CO2

・運転・管理等ソフト対策

- (1) 冷暖房等の空調の省エネ運転(停止を含む) 777 t-CO2
- (2) 昼休み一斉消灯、窓際消灯等 326 t-CO2

○推進体制

①対策の実施責任者は以下のとおりとし、これらの者で構成される委員会を設置する。

- 庁舎全体：厚生労働省大臣官房会計課長
- 厚生労働省部分：厚生労働省大臣官房会計課長
- 環境省部分：環境省大臣官房会計課長
- 内閣府部分：内閣府大臣官房会計課長

②厚生労働省大臣官房会計課管理室において、毎月、電力・ガスの使用量をもとに、二酸化炭素排出量及び目標達成の見込みを把握する。

③厚生労働省大臣官房会計課長は、目標達成の見込みを踏まえ、必要に応じ、設備改修等のハード対策の追加を行うとともに、各府省にソフト対策の強化を依頼する。